

広報

No.247

くま

平成6年1月15日

発行・編集 国見町総務課

おもな内容

- 富永町長、年頭のあいさつ…… 2～3  
申告は3月15日までに…… 4～5  
雇用促進住宅完成間近…… 6  
森江野小校舎が建築文化賞…… 7  
女性参加で農業に活力…… 8  
ふるさとの文化財100回目を迎える… 9  
お知らせ…… 10～11  
公民館だより…… 12～13  
わだい…… 14



## 出初め式で 無火災を誓う

'94 1月

平成6年の国見町消防団出初め式が、1月4日、役場前駐車場で行われました。通常点検、機械器具点検に続き、富永武夫町長が、年頭のあいさつを行いました。

来賓祝辞の後、整列した団員を前に、佐藤忠美消防団長が、力強く訓示を行い、今年1年の無火災を誓いました。



## 豊かで住みよい活力あふれる町づくり 心豊かな人間尊重の町づくり を目指して

国見町長 富永武夫

町民の皆様、明けましておめでとございませう。

新しい門出にあたり町民の皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。

さて、昨年は、アメリカ、ロシア両核大国の第二次戦略兵器削減条約の締結をはじめイスラエルとPLOの暫定自治宣言調印など冷戦後の新秩序づくりが示された反面、ソマリア、ボスニア紛争等混乱の中でありました。一方、わが国内におきましては、三十八年間続いた自民党から連立政権の誕生という政治上大きな変革の年でありました。また、北海道奥尻島の大地震、セネコン汚職の摘発、天候不順による農業災害、追いつちをかけるように、コメの部分解放受け入れそして長引く不況、雇用不安の拡大など総じて暗い話題の多い中で新しい年を迎えました。

わが国見町におきましては、農業災害をはじめ、米の生産調整、産地間競争の激化や農産物の自由化など、また、企業におきましては景気の低迷に加え雇用問題、技術革新など、その環境は、一段と厳しいものがありました。昨年は特に農業災害に対する再生産に向けた諸対策に重点的に取り組んでまいりました。また平成三年より継続事業として進めてまいりました観月台文化センター本体工事の完成と仮オープン、東部高齢者等活性化センターの完成をはじめ上野台運動広場建設事業、公営住宅建設事業、上水道配水池建設事業、東部高齢者等活性化センター体育館建設事に着手するとともに、生活道路の整備等により着実に町民参加の町づくりを進めることができました。これらもとをえ、町政に対する町民の皆様のご支援とご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

さて、迎えました平成六年は、私がこれまで進めてまいりました「豊かで住みよい活力ある町づくり」、「心豊かな人間尊重の町づくり」を一層推進してまいりますとともに、次の五つを町政運営の柱として、中、長期展望のもとに各種施策の展開を図ってまいります。

まず第一は、「活力のある町づくり」の推進であります。国見町の恵まれた自然環境と、インターチェンジ、国道四号線、JR等、の立地条件を活かして、工業団地の開発と優良企業の誘致、大型住宅団地の造成分譲を進め、人口の増加と定住化、就労の場の確保と、町民所得の向上に努めてまいります。国見町の基幹産業である農業につきましては、農村総合整備計画に沿い、小坂地区における圃場整備事業、大枝地区湛水防除施設整備事業をはじめ、生産基盤の整備と生活環境の整備を図ってまいります。更に、農業振興会議をはじめ関係団体との連携を図りながら付加価値の高い農業の確立を目指し、自主的、持続的発展ができるよう積極的に支援してまいります。商工業につきましては、地元既存企業の育成、強化を図ってまいりますとともに、商工振興会議を中心に魅力ある商店街づくり等総合的な活性化対策を



## 謹んで 新春のご祝詞を 申し上げます

展開してまいりる考えであります。

第二の柱は、「快適で住みよい町づくり」の推進であります。快適な生活環境づくりは、生活道路の整備を重点に、河川、上・下水道の整備を進めてまいりますとともに、住宅団地、宅地造成事業、老朽公営住宅の建替えを進め、勤労者等の住宅の確保を図ってまいります。また、生活空間における緑地、公園等の整備を図り、安らぎと、うるおいのある環境の整備に努めてまいります。

第三の柱は、「子供からお年寄りまで、みんなが健康で安心して暮らせる町づくり」の推進であります。高齢化社会における福祉対策につきましては、国見町老人保健福祉計画に沿い、各種施策の推進を図ってまいります。また、観月台文化センターを拠点としたデイサービスと保健事業を推進してまいりますとともに、ホームヘルプサービスの充実を図り、在宅福祉と施設福祉サービスに力を入れてまいりる考えであります。町民の健康づくりにつきましては、観月台文化センターに保健相談室を設置し日常の健康相談をはじめ、健康診査事業の充実を図ってまいります。また、婦人の健康づくり事業、健康フェア、町民ウォーキング大会の開催、更に母子保健推進事業の充実、在宅訪問看護診察事業の推進を図るとともに、「保健センターの設置」について、検討を進めてまいります。

第四の柱は、「国見町の将来を担う人材育成」の推進であります。二十一世紀に向けて、人間性豊かで活力ある国見町を築いてゆくためには国際的視野に立って、自から考え、創造し、行動する人材を育成することが極めて重要なことでもあります。特に幼児教育から小、中学校教育はその基礎をなすものでありますので、教育施設の充実と、教育環境の整備を図ってまいります。また、ふるさと創生事業を進めてまいりました観月台文化センターは、本年四月、本オープンいたします。この施設は、福祉と保健、文化の拠点として、子供からお年寄りまで町民みんなが、有効に利用できるように、また、五〇〇席のある文化ホールは、町民の皆さんに、音楽や芸術、文化講演等の提供の場として有効運営を図ってまいります。また、町民のスポーツの振興、体力づくりそしてコミュニケーションの場としての上野台運動広場建設事業は、平成七年度完成に向けて、昨年、着手いたしました。更に中学生の生の英語指導と国際交流を図るため本年も外国青年招致事業を進めてまいります。

第五の柱は、「町民総参加の町づくり」の推進であります。町づくりは町民皆様との協働によってなし得るものであります。私は、町長就任以来、町民の皆様との対話を通して、共に歩む姿勢を基本としてまいりましたが、本年も地区懇談会を開催する等広く皆さんの声をお聴きし、町政に反映してまいりたいと考えております。

以上、今年の町政に臨むに当たり所信の一端を申し上げましたが、特に本年は、国見町合併四十周年の節目の年にあたり、往時をしのび、今日ある国見町を築いて参られた先輩の皆様方に心から敬意と感謝の意を表しますとともに国見町の限らない発展のため私は、これら、施策を積極的に推進し、町民の皆様が誇りと愛着のもつことのできる豊かで住みよい町づくりができるよう最善の努力を傾ける決意でありますので、一層のご支援と、ご協力をお願い申し上げます。

おわりに、明けました平成六年は、町民の皆様にとりまして良い年でありますよっ心からお祈り申し上げます、新年の「あいさつ」といたします。

# 町県民税・所得税の

# 申告は3月15日までに

## 申告準備はお早めに

平成五年分所得の町県民税・所得税の申告時期となりま  
した。

その時になってあわてないよう、早めに準備しましょう。  
町では、税の理解と申告の円滑化を図るために、次の日  
程により所得の申告、納税相談を行います。

限られた期間ですので、お忘れなく申告されますようお  
願います。

### ◇期間

二月九日～三月十五日  
(混雑を避けるため、でき  
るだけ指定日においてく  
ださい)

### ◇会場

役場二階第一会議室

### ◇時間

●午前九時～十二時  
●午後一時～四時



税に関する作品コンクール最優秀作品(書の部)

申告には、送付されている  
申告書と印鑑のほか、次の書  
類などを必ずご持参のうえ、  
ぜひ申告者本人がおいでくだ  
さい。

- 1、所得・経費関係書類  
農業をされている方  
●農産物の収入金の明細書  
及び証明書  
●水稲、果樹、養蚕などの  
受取共済金明細書及び果  
樹、養蚕の支払共済金の

### 領収証

- 大農具購入の領収証
- 雇入及び作業委託の領収証

### 証

- ② 事業(商売等)をされて  
いる方は、売上、仕入、経  
費等の諸帳簿
- ③ 土地、建物等の譲渡があ  
る方は、売買契約書
- ④ 給与及び年金等を受給さ  
れている方は、源泉徴収票  
または支払調書
- ⑤ 申告者及び家族の方が、  
日雇等をしている場合は、  
給与証明書または給与明細  
書

- 2、所得控除関係書類(所得  
から差し引かれるもの)
- ① 生命保険料、個人年金保  
険料(十年以上の掛金)、  
生命共済の支払証明書
- ② 建物共済及び火災保険  
料の支払証明書
- ③ 医療費支払証明書(支  
払医療費が所得の5%また  
は十万円を超える方)
- ④ その他、必要と認められ

る証明書等

3、その他

- ① 申告により源泉税額が還  
付になる場合は、口座振替  
になりますので、金融機関  
名及び口座番号が必要とな  
ります。
- ② 住宅取得等特別控除を受  
けられる方で、添付書類等  
不明な点については役場税  
務課にお問い合わせくださ  
い。

申告に関する問い合わせ

●役場税務課

☎(85)2111 内線151  
有線4163

## 所得税の

## 確定申告も忘れずに

確定申告を  
しなければならない人

「事業所得や不動産所得など  
がある場合」

一年間の所得金額の合計が、  
所得控除の合計額を超える人。  
〔サラリーマンの場合〕

- ① 給与の年収が、千五百万  
円を超える人。
- ② 給与所得や退職所得以外  
の所得の合計が、二十万円  
を超える人。
- ③ 給与を二力所以上からも

らっている人。

申告すれば  
税金が戻る人

医療費控除や住宅取得等特  
別控除などの適用を受けるこ  
とによって、源泉徴収や予定  
納税で納めた税金が、その年  
に納めなければならない所得  
税よりも多くなる人。

## 大変便利な振替納税

所得税の納税方法に、銀行  
などの預金口座から、振替に  
よって納税する振替納税の制  
度があります。

この制度を新たに利用する  
場合は、預金先の金融機関ま  
たは所轄の税務署に「預貯金  
口座振替依頼書」を提出して  
ください。

## 収支内訳書の添付・総 収入金額報告書の提出

事業所得や不動産所得、山  
林所得のある人で、確定申告  
書を提出する人は、収支内訳  
書を添付しなければなりません。

また、確定申告をしなくて  
もよい人でも、これらの総収  
入金額が、三千万円を超える  
場合は、総収入金額報告書を  
提出しなければなりません。

## 申告相談日程

月 日	午前の対象町内会 (午前9時から12時まで)	午後の対象町内会 (午後1時から午後4時まで)
2月9日(水)	小坂、太田川	前田、板橋
10日(木)	泉田上、泉田中	泉田下、鳥取
14日(月)	内谷西、内谷東	貝田北、貝田南
15日(火)	大木戸	高城
16日(水)	山根、光明寺	鶏町、上野
17日(木)	源宗山西、東、北、大坂	山崎北、滝山、石母田東
18日(金)	石母田表、石母田北	石母田原、石母田西
21日(月)	(所得税確定申告)	
22日(火)	(所得税確定申告)	
23日(水)	(所得税確定申告)	
24日(木)	宮東、町東、耕谷	山崎館、小館、宮前、宮館、沢田
25日(金)	駅前、錦町	大町南、大町北
28日(月)	(所得税確定申告)	
3月1日(火)	(所得税確定申告)	
2日(水)	本町、宮町南	宮町北
3日(木)	(所得税確定申告)	
4日(金)	原町、築館、並柳	北部、中部
7日(月)	川内	(所得税確定申告)
8日(火)	(所得税確定申告)	
9日(水)	森江野第1	森江野第2、第3
10日(木)	森江野第4、第5	森江野第6、第7
11日(金)	森江野第8、第10	森江野第9、第11
14日(月)	森江野第12	(所得税確定申告)
15日(火)	(所得税確定申告)	

※ 所得税確定申告の方は、別途お知らせする日時においでください。

税に関する作品コンクール最優秀作品(標語の部)  
税金はくらしの中でいきている

森江野小六年 齋藤可奈枝

町税等の納付は  
便利で確実な口座振替を  
利用しましょう

四月開始は  
二月末日まで

申し込みを

現在、町税などを口座振替で納付されている方は、約76%おられます。

口座振替にすれば、現金を準備する必要もなく、便利で確実に納付できます。

ぜひ、口座振替をご利用ください。

◇振替できる税等

町県民税(特別徴収を除く)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、国民年金保険料、保育所・幼稚園保育料、町営住宅使用料、水道使用料、伊達西部土地改良区費、伊達西根堰土地改良区費

◇取扱金融機関

福島信用金庫、福島国見町農業協同組合、東邦銀行、福島銀行、大東銀行の本店及び支店(支所)

◇振替日

振替開始は、申し込み二ヵ月後の納付金からになります。

◇申し込み方法

口座振替を希望される方は、口座振替依頼書を所属納税組合長、役場税務課、または、取扱金融機関のいずれかに提出してください。(いずれにも依頼書用紙があります。)

なお、依頼書に記入もれや不備があった場合は、口座振替にならないことがありますので、正確にご記入ください。

□口座振替は便利ですよ



雇用促進住宅完成間近

## 住んでみませんか!!

歴史のまち、コシヒカリのさとに  
緑に囲まれた快適居住環境 3DK 60戸



完成間近の雇用促進住宅 (2棟)

現在、住宅に困っておられる方で、次の条件にあてはまる方の入居をぜひおすすめします。

◇入居できる方は、次のすべに該当する方です

○雇用保険の資格のある方で、移転就職者が優先されます

○扶養家族と同居すること

○月収が、家賃と共益費の合計の五倍以上あること

○確実な連帯保証人があること (原則として事業主)

◇間取り  
・3DKその他



昨年四月より建設工事が進められていた雇用促進住宅「サンコーボラス・クニミ」が、三月末日に完成します。この住宅は、勤労者の方のために雇用促進事業団が、建設し管理する、鉄筋五階建、3DK、バス・トイレ付きの近代的アパートです。建設場所は、国見町農業協同組合南側、国道四号の西側に位置した、生活環境抜群のところ、住む人にやさしくとゆとりを与えてくれることと思われまます。

○入居の際には、家賃(未定)のほか、共益費、敷金(家賃の二カ月分)が必要です。

■問い合わせ  
・福島公共職業安定所  
☎(34)1332

または

・役場企画商工課商工振興係  
☎(85)2111 内線254

## 佐藤利雄さんの 遊佐保平さんの 叙勲を祝う

叙勲を祝う

長年にわたり教員の養成に尽力した功績により、昨年の十一月三日に、勲三等瑞宝章

## シートベルト着用推進の町を宣言

十二月定例議会

国見町からの交通事故の一掃を目指し、安全運転の基本となる、シートベルトの着用の推進を図るため、十二月定例議会において、次の宣言文が議決されました。

今日の交通情勢は、運転免許人口、車両台数の増加に伴い、交通量の増大と夜型社会の進展等を反映し、ますます厳しさを増しており関係機関、団体による懸命な事故抑止努力にもかかわらず、悲惨な交通事故は増加しており極めて憂慮すべき事態にある。

最近の交通事故の特徴は安全運転の基本であるシートベルトの着用、交通ルールやマナーといった交通安全に対する意識の低さがみられる、特に、シートベルトを着用することは交通事故の被害軽減を図り、安全運転をする自覚を高める効果も大きく、これが着用の徹底は、現下の厳しい交通情勢における急務である。

国見町は悲惨な交通事故をなくすため、交通安全意識の高揚を図り町民総ぐるみでシートベルト着用を徹底して、秩序ある交通社会を確立し人間尊重の安全で住みよい国見町をつくるためここに「シートベルト着用推進の町」を宣言する。

を受章した佐藤利雄さんと、五十三年余にわたり郵便局に奉職し、伊達崎、藤田、白根の郵便局長を勤めた功績により、昨年の二月一日に、勲五等瑞宝章を受章した遊佐保平さんの受章祝賀会が、十二月十三日、国見町農協会館で行われました。

祝賀会には、県北行政事務所長、国見町議会議員はじめ二人の叙勲受章を祝う約二百名が出席しました。

発起人を代表して富永武夫町長が、二人の経歴の紹介を含めてあいさつを行い、「豊かな経験を生かし、町政にお力添えをお願いします」と、お祝いの言葉を述べました。

蓬田英夫町教育長と八巻忠一藤田郵便局長が、勲記の披露を行った後、佐藤さんと遊佐さんに記念品が贈られました。

坂本正純県北行政事務所長ら四名が、次々と祝辞を述べたのに続き、受章者を代表して、佐藤利雄さんが謝辞を述べました。

菊地太三国見町農業協同組合長の乾杯の音頭により、祝宴が行われ、出席者は、二人の功績をたたえると共に、叙勲の受章を祝いました。

森江野小学校校舎が  
森江野幼稚園園舎が  
福島県建築文化賞  
奨励賞に輝く



建築文化賞奨励賞に輝く校舎 (園舎)

福島県建築文化賞は、県内において、地域の周辺環境に調和し、かつ景観上優れている建築物等を表彰することにより、文化の香り高い魅力のあるまちづくりに対する意識の高揚を図ることを目的に、実施されています。

森江野小学校・幼稚園は、平成四年二月二十日に完成し、同年三月二日から新校舎(園舎)での授業を開始しています。

地域の風土、伝統を考慮した和風の建物を基本として、屋根には十分に光が採れるよ

うトップライトを設ける等、現代風にアレンジされた校舎(園舎)が、高く評価され、福島県建築文化賞奨励賞の受賞につながりました。

表彰式は、二月十六日に杉妻会館で行われます。

主任児童委員に  
本田林一郎さん  
安田節子さん



本田林一郎さん



安田節子さん

児童福祉に関する事項を専門的に担当する「主任児童委員」が、新たに設置されることとなり、一月四日、役場町長室において、本田林一郎さん(藤田字堤下二十の二)、

安田節子さん(藤田字天王畑二、四十三)の二名に、富永町長から委嘱状が交付されました。

主任児童委員は、民生委員法に基づき、厚生大臣の委嘱を受け、従来の区域を担当する児童委員(民生委員)と一体となり、地域において児童、妊産婦の福祉に関する相談、援助活動を行います。

あつかし山を  
ライトアップ



ライトアップに取り組んだメンバーの皆さん

「町のイメージアップと活性化の起爆剤になれば」と、町内に住む四十歳代の有志でつくる「阿津賀志山をライトアップする会」(佐藤司代表、会員十三人)が、百ワットの電球百三十個を使用し、阿津賀志山のライトアップに取り

組みました。

思いがけない風雪のため、点灯が一日延期されたものの、十二月二十四日には、メンバーの熱意が実り、見事に点灯しました。

町民の皆さんは、突然のジャンボリーのプレゼントに大喜びでした。



悪条件を克服し準備をすすめる

ライトアップの準備は、予想もなかった大雪の克服から始まった。

阿津賀志山山頂に通じる林道の除雪を行いながらの大型発電機の搬送、雪が降り積もった樹木をかくくぐっての電球の設置等。

四号国道のほか、東北自動車道国見サービスエリア、東北幹線からも、ライトアップが望めるよう、二百五十度

の角度の中に、電球を取りつけた約五十メートルから百メートルのロープ八本を、阿津賀志山展望台から中復に向けて、放射線状に張りめぐらせた。

これらの作業だけで、十三人のメンバーは、優に丸一日を要した。

点灯準備が整った十二月二十四日の夕刻、富永武夫町長が、山頂を訪れ、メンバーにねぎらいの言葉をかける。

午後六時、富永町長と佐藤代表が、電源のスイッチを入れたと、オレンジ色の鮮やかな光が、夜空にくっきりと浮かび上がり、同時に花火も打ち上げられた。

期せずして、点灯式に臨んだ皆さんから、「バンザイ」の歓声が沸き起こった。

町おこしのエネルギーを満々とたたえるライトアップは、十二月二十四日から一月一日までの九日間続けられた。



ライトアップ(山崎山より撮影)

## 女性参加で農業に活力

桃の実入り福神漬けを製造  
生活改善グループ



真心をこめて福神漬けがつくられる

国見町生活改善グループ(阿部ヨシ協議会長)では、早くから、地域の特産品づくりを旨とし、国見町の特産品である桃を使用し、桃の実入り福神漬けの製造に取り組んでいます。

福神漬けは、県の補助をうけ購入した加工機器を利用して製造します。

防腐剤や合成添加物を使用していない、真心のこもった手作りが好評で、今では、贈

答用にと多量の注文があるそうです。

パソコンによる経営管理

農業経営強化研修事業

国見町と伊達農業改良普及所では、農業者の経営者としての感覚をみがき、農業経営の合理化と体質の強化を図るため、パソコンを使用した記帳研修会を実施しました。

講師には、伊達農業改良普及所職員が当たり、研修生一人ひとりに親切に指導しました。

研修会は、昨年の六月から十二月までの七カ月間、行われました。



熱心に指導をうける研修生

## ふくしま国体県民運動に

みんなで参加しよう

『社会生活のルールを守ろう』

◎ここがポイント

人間が生活していくうえには、守らなければならない数々のルールがあります。ルールを無視すれば事故を招き、自分ばかりか他人をも傷つけることとなります。

また、公共施設を汚したり、傷つけるような行為をすることは、ルール以前のモラルの問題です。私たち一人ひとりがルールを守り他人に迷惑をかけるないこと、それが地域生活を明るくし、ひいては、自分自身の生活を守ることにつながるのです。

◎こんな形で参加してください。

- 公德心を育てよう
- 公共物を大切にしよう
- 相手の立場に立って考えよう

◎他人に迷惑をかけないようにしよう

○交通ルールを守ろう

○交通安全について話し合おう

○交通安全の管理を徹底しよう

○活動事例

(先催県などでは、こんなことが行われました)

『マスコットと一緒に交通安全の呼びかけ』

石川県K市のA保育園は、「親と子の交通安全音楽パレード」を行い交通安全を呼びかけました。

全国から多くの人たちが集まる石川県体では、交通量、交通事情とも大きな変化が予想されることから、園児ら自身に交通ルールを守ることの大切さを感じてもらおうと同時に、街行く人たちにも交通安全の順守を呼びかけようとして実施したものです。

◎インフォメーション

『国体標章の使用手続き』

1 シンボルマーク

ふくしま国体シンボルマーク(Fのマーク)を販売や商業宣伝の目的で使用する場合は有償となります。

また、国体PRのみを目的としたような無償使用が認められる場合にも許可が必要ですよ。

2 マスコット

ふくしま国体のマスコット「キビタン」の使用については公序良俗に反しない限り、販売や商業宣伝等いかなる目的で使用してもすべて無償ですが、あらかじめ使用届を提出しなければなりません。

また、その使用にあたっては定められたカラー、形式等を正しく使用することが条件です。

シンボルマーク、マスコット、いずれを使用する場合にも、県国体局までお問い合わせください。

県国体局総務課県民運動係

☎(2)7538

# ふるさとの文化財 100回目を迎える

国見町には、国指定史跡である石母田供養石塔、阿津賀志山防塁はじめ、数多くの史跡や文化財、天然記念物があ  
ります。

菊池利雄さんは、これらの「文化財」を紹介するため、昭和五十九年四月以来、十年間にわたり、「広報くのみ」の「ふるさとの文化財」に、豊富な資料を基に正確に、そして高度な識見を加えて寄稿してくれました。

みなさんから、「愛読いただいた」「ふるさとの文化財」ですが、今回の百回目を区切りを終了いたします。

菊池さん、長い間本当にありがとうございました。

## 「ふるさとの文化財」を

### 顧みて

#### 菊池利雄

広報くみに寄稿した「ふるさとの文化財」もここに百回を数え、その前にも連載した「国見の城館」、「国見の地名」や「ふるさとの歴史をさぐる」等のシリーズものととりあげた文化財の対象も広い範囲にわたり、執筆する上での取材や巡見にあたっては、多くの方々より案内やら御教示をいただいた。なかには筆者の勉強不足もあって記事の中に間違いや、表現に適切でないものなど、いま読み返してみると、古傷にさわるものも少なくない。いずれ機会をみて書き改めたいと思う。

国見町は、大木戸の中山原より出土した遺物にみられるように、人類生存の痕跡は古く旧石器時代にさかのぼり、

縄文、弥生、古墳時代へと続き、みちのくと呼ばれた古代より現代に至るまで、時代により東山道、奥州街道とか国道四号と呼ばれる、都と奥羽地方を結ぶ幹線道路が、町中を北へと延びていることもあって、この道伝えに中央の政治、経済、文化等が、若干の時期差はあるものの、直接、間接的にこの地におよんでおり、町内には、国史跡の阿津賀志山防塁、石母田供養石塔、県史跡の塚野目第一号墳、建造物佐藤家住宅や、徳江庵寺跡、義経の腰掛松、小坂峠の旧街道跡、国見峠長坂の街道跡など、更に町指定、未指定の文化財が数多く所在する歴史の町である。

このような文化財が、なぜ大切に保護、保存されなければならぬのか、それは「文化財保護法」の制定趣旨にみられるように、わが国の歴史や文化を考える上でかけがえのないものを、祖先から受け継ぎ、これを後世に伝えていくことが、現在の我々に課せられた責務であるとき、その重要な一環として、国、県、町指定のランク付けがなされて

いる。また一般の方々に、保存に対する重要性の理解と関心を高めていただく上でも、その文化財についても、調査を行う等の背景についても、調査を行い広く周知を図っていく必要があろう。それは直接に文化財の保護行政に携わる町教育委員会に課せられた職務とされており、筆者も町文化財保護審議会の委員として、文化財の保護について関与し、助言すべき立場にあるものとして、あえて力量の不足をまかえりみず、周知事業の一端として「ふるさとの文化財」執筆に取り組んできた由縁でもある。

一月二十六日は、「文化財防火デー」である。昭和二十四年世界に残された最も古い木造建造物、奈良法隆寺にある金堂の壁面が修理工中失火により焼損した日で、この過ちを再び繰り返すことがないようにと、文化財を火災、震災、盗難等の災害から守るために定められたものである。貴重な国民的財産である文化財を、みんなで力を合わせ後の世にまで残して行きたいものである。

## 菊池利雄さんの 受賞を祝う



菊池利雄さんに記念品が贈られる

昨年の十二月六日、国見町農協会館に約百名が出席し、文化庁長官感謝状を受賞された菊池利雄さんの受賞祝賀会が行われました。

祝賀会は、国見町文化財保護審議会と国見町郷土史研究会の共催で行われました。

松浦芳蔵国見町郷土史研究会会長があいさつを行った後、富永武夫町長ら四人が、祝辞を述べ、それぞれの立場から菊池利雄さんの数多くの功績をたたえ、共に、今後の活躍を祈りました。

菊池利雄さんは、「受章を機会に初心にかえり、文化財の保護に努めます」と、お礼を述べました。

# お知らせ

## ご存じですか

### 児童手当

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成、及び、資質の向上を目的としています。

児童手当は、三歳未満の児童を養育している人に支給されます。

ただし、前年の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

#### ◇児童手当の額

- ・第一子 月額五千円
  - ・第二子 月額五千円
  - ・第三子以降 月額一万円
- 出生、転入等に より新たなに支給資格が生じた場合、児童手当を受給するには役場で請求の手続きが必要です。
- また、次の場合には届け出

が必要です。

・出生などの事由により、支給の対象となる児童が、増えた場合

・転出する場合

・手当の支給対象となっていない児童の一部、または、全部が年齢要件に該当しなくなった場合

・特例給付の受給者が退職したことなどにより、被用者(サラリーマン等)でなくなった場合

#### ■問い合わせ

・役場住民福祉課福祉係  
☎8521111 内線134

### 福島駅前

#### 年金相談サービスセンターがオープン

福島駅前(エスタビル2階)に、福島年金相談サービスセンターが、オープンしました。東北福島社会保険事務所の相談窓口のひとつとして、年金相談、年金の裁定請求書等の受け付けを行います。

相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

#### ◇相談内容

・厚生年金、国民年金に関する相談

・年金の裁定請求書、年金加入に関する諸変更届、年金加入期間確認請求書の受付、及び諸用紙の配布

・相談を受けられる方は、年金手帳か年金証書と印鑑を持参してください。

#### ◇相談受付時間

・午前9時15分～11時30分  
・午後1時～3時45分  
(土、日、祝日、年末年始は休みです。電話による相談は、プライバシーの面からご遠慮ください。)

#### ■問い合わせ

・福島年金相談サービスセンター  
福島市栄町6-1  
(福島駅前) エスタビル2F  
☎(21)4165

### 福島市排水設備工事

#### 責任技術者認定試験

福島市下水道排水設備工事指定業者が行う排水設備工事に関し、適格な管理のもとで工事を実施するために、排水設備責任技術者として必要な

知識、及び、技能についての資格を認定するため行うものです。

#### ◇受験資格

- ・高等学校(旧制中学を含む)、または、同等以上の学校において土木または、建築の課程を終了した後、技術者として二年以上、上下水道に従事した経験の有する者
- ・公共団体において、引き続き三年以上、上下水道工事に従事した経験の有する者
- ・引き続き五年以上、上下水道工事に従事した経験の有する者(学歴を問わない)
- ・その他市長が、前要件に相当する資格があると認めた者

#### ◇試験期日・場所

・平成六年二月十一日(金)  
福島市民会館

#### ◇申し込み方法

所定の願書、及び、責任技術者認定申請書、受験票に必要事項を記入し、福島市下水道部または役場下水道課に提出し、受験票を受領すること。

#### ◇添付書類

- ・履歴書一通(市販のもの)
- ・住民票抄本一通
- ・写真四枚(脱帽、半身、縦3.5cm、横2.5cm、最近三カ月以内に撮影)

#### ◇受付期間

・平成六年一月十七日～一月二十八日(土、日除く)  
午前八時三十分～午後四時三十分

#### ◇受験手数料

三千元(試験当日)

■問い合わせ  
福島市下水道部下水道総務課

☎851111  
または  
☎8521111 内線261

#### ◇役場下水道課

固定資産税は、一月一日現在で土地や家屋などの固定資産をお持ちの方に課税されます。

### 家屋の滅失届を お忘れなく

平成五年中に家屋を取り壊された方は、お手数でも印鑑をこ持参のうえ、平成六年一月三十一日まで、役場税務課へ届け出くださるようお願いいたします。

ただし、税務課で家屋評価に伺ったお宅は、既に確認しておりますので除かれます。

#### ■問い合わせ

・税務課固定資産係  
☎8521111 内線152

### 愛車の戸締まりも お忘れなく

桑折警察署と桑折地区防犯協会連合会では、十二月十日の夜、桑折警察署管内の自動車一斉防犯診断を実施しました。

#### 自動車の一斉防犯診断実施結果

		自動車				オートバイ		
		実施数	指 導 数		実施数	指 導 数		
			キーをつけたまま	ドアロック忘れ			キーをつけたまま	
国 見 町	藤田	505	(0.4%)	2	(4.4%)	22	5	0
	小坂	97	(4.1%)	4	(14.4%)	14	1	0
	森江野	395	(10.4%)	41	(23.3%)	92	10	(40.0%)
	大枝	275	(9.1%)	25	(14.5%)	40	14	(14.3%)
	大木戸	382	(9.9%)	38	(14.1%)	54	57	(33.3%)
	計	1,654	(6.6%)	110	(13.4%)	222	87	(28.7%)

### 戸籍の窓口 [12月分]

#### 出生おめでとございます

子 名	保護者	町内会
大 吾 (だいご)	佐藤 弘保	貝 田
真由美 (まゆみ)	松浦 政弘	大 木 戸
明 依 (あきひろ)	寺島 弘之	第 4
真 依 (ま い)	古山 和敏	山崎耕谷

#### 結婚おめでとございます

氏 名	町内会
佐藤 幹 夫	貝 田
佐藤 恵 子	山崎小館
安孫子 透	泉田上
武原 恵美子	福島市
高 原 正 幸	福島市
菅 野 幸 代	福島市

#### おくやみ申し上げます

氏 名	年齢	町内会
齊 藤 ミカ	65	川 内 上
佐藤 ナカ	70	泉 田 上
斎 藤 勘 吉	95	第 北 9
村 久 隆 吉	79	第 上 1
佐 久 隆 昌	78	第 西 1
菊 池 昌 二	83	石 母 田
阿 部 ツ 周	86	宮 中 東
額 戸 周 八	79	第 部 8
佐 久 間 代	83	第 8

皆さんからお寄せいただいた共同募金は、早速、県共同募金会へ送金いたしました。また、歳末たすけあい募金は、町内の在宅の寝たきり、ひとり暮らしのお年寄り、母

ご協力  
ありがとうございます

共同募金  
歳末たすけあい募金

平成五年十月一日から十二月三十一日まで実施しました「共同募金運動」と「歳末たすけあい募金運動」に対し、町民の皆さんの深いご理解とご協力をいただき、それぞれ目標額を達成することができました。深く感謝申しあげます。

### 人口と世帯

1月1日現在(前月比)12月中の動き

男	5,728人 (-8)	転入	14人
女	6,124人 (-7)	転出	24人
計	11,852人 (-15)	出生	4人
世帯数	3,041戸 (-1)	死亡	9人



子・父子家庭、病院に入院されている方々に、見舞金としてお贈りいたしました。

◇共同募金

- 目標額一、五〇八、〇〇〇円
- 実績額一、五五七、三六四円
- 達成率一〇三・三%

◇歳末たすけあい募金

- 目標額一、四七八、五〇〇円
- 実績額一、四八八、八四三円
- 達成率一〇〇・七%

### こよみ

1月 睦月(むつき)	2月 如月(きさらぎ)
20日(木)大 寒	1日(火)成人病予防週間
24日(月)全国学校給食週間	3日(木)節分・豆まき
26日(水)文化財防火デー	4日(金)立 春
国体冬季大会	8日(火)北方領土の日
	8日(火)こと始め 針供養
	11日(金)建国記念日

### 心配ごと相談日

場所：役場2階相談室(東側入口からお入り下さい)  
時間：9時～12時  
こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。

相談員

1月25日(火)	吉田 三夫	高野 時子
2月4日(金)	阿部 俊恒	高橋 恵子
2月15日(火)	後藤 一	斎藤 洋子



ジャガイモを使っただんごづくりに挑戦



国見町公民館  
☎85-2676  
(有)4156

## だんごづくりにチャレンジ

### 少年仲間づくり教室

少年仲間づくり教室では十二月二十三日、親月台文化センターでジャガイモを使っただんごづくりに挑戦しました。

当初の年間計画ではもちろん、大会を行う予定でしたが、昨年は冷害に見舞われたこともあり、豊かさに慣れた子どもたちに先人の知恵を学んでもらおうと、だんごづくりを行ったのです。あいにくの大雪で参加者は少なかったものの、この日は約二十人が参加。古宮社会教育主事から過去の飢きんや作り方を聞いた

後、包丁を持って実習を開始。ジャガイモをすったものを小麦粉でまぶしてお湯に入れ、だんごを作り上げました。出来上がっただんごは、きなこなどをまぶし、さっそくみんなで試食しました。

### 映画鑑賞会 を開催

去る十二月十四日親月台文化センター多目的ホールにおいて、阿津賀志・成人学級、女性教室生約二百名が出席して、合同学習会が行われました。今回は「この道はいつかくる道」「老人とその幸せ」という二本の映画を鑑賞しましたが、題名のとおり自分たちにとつての身近な問題をとらえたもので、いろいろな面から考えさせられ大へん好評でした。

一本目の「この道はいつかくる道」は、いつ私たちをおそうかわからない老人痴呆症にかかった老人を抱える家族の様々な悩みをとらえたもので、痴呆症の老人に対する接し方等、家族のあり方について深く考えさせられました。長男夫婦のところで厄介視

された親が、弟夫婦と孫娘の献身的な看護により、心が次第に開いて行き、記憶も少しずつ取りもとすようになり、元気になって行く様子を見て、いる私たちにどうしていいかと感じさせられるものがありました。

私もついこのようなボケ状態になるか不安もありますが、この映画のように実際にボケ症状の老人を抱えたご家族の方々の看護のご苦労は、言葉にあらわせない程のものがあると思います。

ボケ老人にならないためにも、常に頭や体を働かせ、趣味を持ち、できるだけ多くの人と接して生きがいを持って、生き生きとした生活を送ることの大切さと、痴呆症の老人には、家族が協力して老人の心をつくみとり、心の底から真心を持って接すること、そして、あせらずゆつくり回復を待つ心の大切さを改めて考えさせられました。

二本目の「老人とその幸せ」も老人の幸せとはいったい何だろうと、それそれ考えさせられるものでした。一見幸せそうに思われた老婦が、実際には家の中で何もやる事がなく、次第に孤独感

に陥り、心満たないものがない生活を送り、不満が生じます。反対に孫の世話をしながら、息子夫婦とやり合ったりとぐちをこぼす老婦が、友人とたまの旅行に行く際、息子夫婦の心づかい、思いやりに改めて家族の暖かさを肌と感じながら出かけて行く時の実に嬉しそうな顔、本当の生きた家族とはこういうものかと思えました。

私たちは歳をとるにつれて、身体や気力、理解力等の衰えと共に必然的に寂しさが伴うものですが、今までの以上に人間関係を大事にし、自分なりにそれぞれ生きがいを持って過ごす事が大切であると思えます。

そして家庭においては、自分に合った役割を持って働き、孤独感に陥らず、常に有用感、存在感のある生活を送る事が重要であり、共に笑い、共に悩み、真に思いやりのある暖かい家庭こそ、私たちの幸せにつながるのだと感じさせられました。

映画後数多くの学級生から感想が寄せられ、今後このような鑑賞会の機会をぜひ設けてほしいとの要望がありました。



わだ い



## 二百二十人が 賀詞を交換

平成六年の国見町新年賀詞交歓会が、一月四日、国見町農協会館で行われました。富永武夫国見町長、仲野周一町議会議長、菊地太三福島国見町農協組合長、紺野平二郎国見町商工会長が、それぞれ新年のあいさつを述べ、廣木孝安国見町工業クラブ会長の乾杯の発声により、祝宴が行われました。



和やかに賀詞の交換が行われた

さんは、和やかに賀詞を交換しながら、昨年一年間を振り返るとともに、新たな年の抱負などを語り合っていました。

## 八十人が走り初め

元朝マラソン大会

大枝地区家庭スポーツ協会（松浦幹男会長）主催による、第十七回大枝地区元朝マラソン大会が、一月一日、川内殿鳥神社をスタート・ゴールに開催されました。

来賓の富永武夫町長らが、祝辞を述べた後、幼児から高齢者までの約八十名が、一斉にスタート。2 km、3 km、5 kmのそれぞれのコースに熱走を展開しました。

一位から三位までの入賞者



号砲の合図を待つ参加者の皆さん

に賞品が、参加者全員に参加賞が贈られました。

また、神社境内では、甘酒が振る舞われ、大枝太鼓が打ち鳴らされる中、ジャンケン大会なども行われました。

参加者は、新年を祝い合うとともに、楽しいひとときを過ごしました。

## ひと足早く おせち料理

国見町社会福祉協議会（富永武夫会長）では、六十五歳以上の一人暮らしの老人に、明るいお正月を迎えていただくよう、十二月二十四日、富永町長や三十人の民生委員が手分けして、おせち料理ともちを配りました。



おせち料理ともちが手渡される

おせち料理ともちを手渡された老人の皆さんは、ひと足早い正月に大喜びでした。

## 世界人権宣言45周年 キャンペーン一行が来町

昨年は、世界人権宣言が採択されて四十五周年に当たったことから、同宣言の意義と重要性を広く住民の方々に訴えるため、世界人権宣言四十五周年全国キャンペーンが、展開されました。

十二月九日、キャンペーンの一行が、役場町長室を訪れました。

富永武夫町長は、人権擁護委員常務の牧野武夫さんから、国連事務総長のメッセージを受け取った後、国連旗にサイ



サインをし、国連旗を手渡す富永町長

ンを行い手渡しました。国見町でのキャンペーンの後、法務局職員が、県境で宮城県へ引き継ぎを行いました。

## 快適な生活環境を

伊達地方保健衛生総合大会  
第一回伊達地方保健衛生総合大会が、十二月二日、保原町スカイパレスにおいて開催され、席上、国見町から次の皆さんが表彰されました。  
◇保原保健所地区保健委員連合会長表彰  
〔保健衛生活動功労〕  
阿部照子さん（石母田東）  
佐久間浩さん（第十二）  
高橋芳男さん（本町）  
◇献血推進功労者血液センター所長感謝状  
朽木繊維株式会社さん  
阿部洋一さん（大木戸）

## 編集日記

今年、国見町の町村合併四十周年の節目の年です。昨年暮れから、親万台文化センターのシンボルタワーに明かりがともり、阿津賀志山もライトアップされた。日の出にも負けない強いエネルギーを、二つの明かりに見出した思いでした。（S）